耐震診断結果の見方

①．公表されている建築物の「耐震診断の方法の名称」について、「技術的助言 別表」の中から同じものを探す

②．公表されている建築物の「・・・安全性の評価の結果」に記載の数値を、「技術的助言 別表」の①で見つけた「耐震診断の方法」の行に対応する欄（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）のなかで、あてはまる欄を見つける。

※別表１、２の構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、震度６強から７に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示すものとされています。なお、いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度５強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされています。

要安全確認計画記載建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物) の診断結果の公表

・建築物の耐震改修の促進に関する法律第9条の規定に基づき、耐震診断の結果を公表します。
・「耐震診断の方法の名称」や「地震に対する安全性の評価」については、「耐震診断結果の見方」を参照してください。

[平成30年3月29日公表]
[令和4年○月○日更新]

No.	建築物の名称 ※1	建築物の位置 ※2	建築物の用途	耐震診断の方法の名称				構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果 ※3、4				安全性の評価 ※4、5 (Ⅰ Ⅱ Ⅲ)	耐震改修等の予定 ※6 内容	耐震改修等の予定 ※6 実施時期	備考 ※7
1	○○ビル	○○ 1-2-3	事務所 共同住宅	1～10階	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	IS/ISO	0.95	CTU・SD	0.31	Ⅱ			
2	○○マンション	○○ 2-3-4	共同住宅	地下1階、1～5階	5-6	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	IS/ISO	0.80	CTU・SD	0.32	Ⅱ			
				6～10階	5-3	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)		IS/ISO	0.35	CTU・SD	0.22	Ⅰ			
3	ハイツ○○	○○ 3-4-5	共同住宅 店舗	1～3階 X方向	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合	IS/ISO	1.01	CT・SD	0.65	Ⅲ			
				4～10階 X方向	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)	鉄骨が非充腹材の場合	IS/ISO	1.02	CT・SD	0.66	Ⅲ			
				1～3階 Y方向	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が充腹材の場合	IS/ISO	1.03	CT・SD	0.61	Ⅲ			
				4～10階 Y方向	5-5	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(1997年版)	鉄骨が非充腹材の場合	IS/ISO	1.04	CT・SD	0.52	Ⅲ			

※1 建築物の名称の「 － 」は、名称がない個人住宅等である。
※2 建築物の位置については、報告された地名地番又は住宅表示のいずれかで記載してる。
※3 地震に対する安全性の評価の結果については、建築物の各階・各方向の最小の値（ただし、階数に含まれない搭屋の値は除く。）を記載している。
※4 建築物の安全性の評価に用いる係数（Z、Rt、G、U）は備考欄に記載がない場合は1.0である。なお、1.0以外の場合は、建築物の所有者から報告された数値を備考欄に記載している。
※5 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性については、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を平成27年12月11日国住指第3435号別表に当てはめたものである。
Ⅰ．大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
Ⅱ．大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
Ⅲ．大規模の地震※の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震
いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対して損傷が生じるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。
※6 耐震改修等の予定は、具体的な実施時期が報告された場合のみ記載している。
※7 所有者が耐震改修実施済であることの公表を希望する場合、備考に記載している。

①　　②

技術的助言

別表２

耐震診断の方法			構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
			Ⅰ（地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。）	Ⅱ（地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。）	Ⅲ（地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。）
（１）	「公立学校施設に係る大規模地震対策関係法令及び地震防災対策関係法令の運用細目」(昭和 55 年７月 23 日付け文管助第 217 号文部大臣裁定)		IS ＜ 0.3 又は q＜0.5	左右以外の場合	0.6 ≦ IS かつ 1.0 ≦ q
・ ・ ・	・ ・ ・		・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・
(5-3)	一般財団法人　日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第２次診断法」(200１年版)		IS/IS0 ＜ 0.5 又は CTU･SD ＜0.15･Z･G･U	左右以外の場合	I1.0 ≦ IS/IS0 かつ 0.3･Z･G･U ≦CTU･SD
・ ・ ・	・ ・ ・		・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・
(5-6)	一般財団法人　日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第２次診断法」(2009 年版)	鉄骨が充腹材の場合	IS/IS0 ＜ 0.5 又は CTU･SD ＜ 0.125 Z･Rt･G･U	左右以外の場合	1.0 ≦ IS/IS0 かつ 0.25･Z･Rt･G･U ≦CTU･SD
		鉄骨が非充腹材の場合	IS/IS0 ＜ 0.5 又は CTU･SD ＜ 0.14 Z･Rt･G･U	左右以外の場合	1.0 ≦ IS/IS0 かつ 0.28･Z･Rt･G･U ≦CTU･SD